

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 20 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	緊急通報装置給付・貸与事業				
担 当 課 係 名	長寿子育て課		長寿いきがい係	作成者	浅利 浩子
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち			総合計画の ページ
	基本計画	高齢者福祉と介護保険事業の充実			
	主要施策	生活環境の整備推進			54
予 算 費 目	一般 会計	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 老人福祉費	
事 業 期 間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規 / 継続の区分		継続
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				
根 拠 法 令 等	仙北市緊急通報装置給付、貸与事業運営要綱				
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				
運 営 方 法	☐ 直 営 ☒ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象（誰のため・何を）	一人暮らし高齢者、一人暮らし重度身体障害者等に対し、急病や災害時の緊急時に外部の通報先へ通報する専用通報端末機（緊急通報装置）の給付及び貸与事業
事業の目的・意図（どういう状態にしたいのか）	一人暮らし高齢者等が緊急時に専用通報端末機（緊急通報装置）を利用することにより、自身の安全を図り、不安等を取り除き迅速かつ適切な対応を計る事を目的とする。
事業の内容（どのような業務、活動を行うのか）	利用者は、相談や要望があれば端末機の相談ボタンを押すと市社協に直通で繋がりと、市社協が休祭日や夜間（およそ午後5時から翌朝8時30分まで）の場合は県社協・中央受診センターに繋がりと相談等ができる。また、端末機の非常ボタンを押すと24時間いつでも県社協・中央受診センターへ繋がりと、問い合わせ等に応答が無い場合、利用者の協力員、民生委員、消防署等へ協力依頼し対処する。

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	年間延べ利用者人数	目標	人	130	135	140	
			実績	人	166	144	139	
			達成度	%	127.7%	106.7%	99.3%	
	成果指標	年間利用台数	目標	台	110	115	120	
			実績	台	135	121	112	
			達成度	%	122.7%	105.2%	93.3%	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)				2,317	3,053	3,079	
	人 件 費 (B)		—		1,571	1,614	1,585	
	職 員 数		—		0.20	0.20	0.20	
	職 員 平 均 人 件 費		—		7,853	8,071	7,925	
	(A) + (B) 投下コスト				3,888	4,667	4,664	
	財源内訳	国 庫 支 出 金						
		県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源				3,888	4,667	4,664
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		23,422	32,410	33,554	
	市民1人当たりのコスト(円)		—		122	148	150	

【事務事業の今までの成果】

設置台数は年々減少傾向にあるが、県社協への通報件数は増加傾向にあり、また相談件数も増えている。急病や災害時には迅速に対応する事ができ、また緊急以外でも相談をすることができるため、一人暮らしの高齢者の孤独感や不安感を解消し安定した生活を送ることができている。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	県では、高齢者が自立した在宅生活を続けるために市町村が行っている緊急通報体制等を支援している。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	一人暮らし高齢者等の命を守り、安心感を与えるため利用促進に努めて欲しい。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性	判 定 に 至 っ た 理 由
B 2	A 現状のまま継続（実施）	現在使用しているふれあい安心電話のサブセンターは3地区すべて老朽化しており、早急な改善が必要である。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

現在3地区で運営しているサブセンターを平成21年度中に角館地区1箇所集約し、端末機の機種を統一して互換を図り、保守料の削減や運営のスリム化を進める。また端末機を交換する事により利用者の安心感を高め、誤報等の削減を図ってゆく。

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B 2	独り暮らしの高齢者が安心して生活を送るために必要な事業ですが、運営の効率化や迅速な対応の確保という視点からは機器も含めた事業そのものの移譲も考えられるところです。

一次評価診断図

